

中野区ユニバーサルデザイン推進計画改定の考え方（たたき台）

1 中野区ユニバーサルデザイン推進計画とは

中野区ユニバーサルデザイン推進条例において、ユニバーサルデザインを「年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び生活環境を設計すること」と定義し、「全員参加型社会と地域の活性化の実現」を目的としている。

ユニバーサルデザイン推進計画とは、本条例の目的を達成するため、目標（目指すべき将来像）、施策の方向及び主な取組を定めた5か年の第一次計画である。

現計画期間の終了に伴い、社会情勢の変化や、直近の国等の動向などを踏まえ、計画改定を行う。

2 背景

○社会情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響→デジタル技術の普及
- ・多様性（ダイバーシティ）に対する社会の関心の高まり

○国の動き

- ・改正バリアフリー法の公布（令和2年）
→「心のバリアフリー」に係る施策などソフト対策等を強化
- ・改正障害者差別解消法の公布（令和3年）
→事業者に対する合理的配慮の義務付け等を規定

○都の動き

- ・改正建築物バリアフリー条例の公布（令和3年）
→宿泊施設の車椅子利用者用客室以外の客室に最低限の基準を規定

○区の動き

- ・中野区基本構想、基本計画の改定（令和3年）
- ・中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の策定（令和4年）

3 現状と課題

(1) 区民意識・実態調査結果等から見える現状と課題（2018年と2022年の比較）

- ・歩道に障害物（看板・自転車等）があることに不便を感じている割合が64.5%から57.1%と減少、区内の公園や広場の満足度が53.5%から68.3%に上昇しており、都市基盤・施設の着実な改善傾向がうかがえる。
- ・区から必要なサービスが受けられていると満足している割合が65.0%から72.1%と上昇しており、サービスの改善傾向がうかがえる。
- ・ユニバーサルデザインの認知度が61.2%から60.7%と微減で大きな変化は見られず、継続した普及啓発が必要である。

(2) 事業所意識調査結果から見える現状と課題

- ・各事項の認知割合は、UD条例が45.2%、障害者差別解消法の不当な差別の禁止が67.0%、合理的配慮は57.0%であった。しかし、ユニバーサルデザインを実際に導入している事業所割合は27.9%と、導入率がまだまだ低い。
- ・実際にユニバーサルデザインを取り入れている事業所では、「顧客満足度が上がる(49.5%)」、「事業の評判が良くなる(27.5%)」、「従業員の雇用の制限を減らせる(19.3%)」などの利益を感じている。
- ・ユニバーサルデザインを事業に取り入れるために必要と思うことについてみると、「ユニバーサルデザインの知識(53.2%)」、「導入資金(49.9%)」であった。
- ・ユニバーサルデザインについて、ハードの領域では、通路幅やトイレの改善が30%前後の実践が見られるのに対し、ソフト領域での見やすい広告や商品の改善、ハートの領域での性自認や性的指向への配慮などは実践が15%前後である。ハードの領域に対して、ソフト・ハートの領域では「知らない」と回答している割合も高く、さらなる広報や周知が望まれる。

(3) 進捗状況調査結果から見える現状と課題

中野区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、概ね計画的かつ着実に事業を進めてきている。一方で、成果指標については、達成した目標は13項目中7項目(達成見込み含む)にとどまっており、取組の改善や指標の見直し等も含め、検討していく必要がある。

4 ユニバーサルデザイン推進審議会

(1) 概要

令和4年12月に「中野区ユニバーサルデザイン推進条例に示す目的である全員参加型社会及び地域の活性化を実現するため、中野区ユニバーサルデザイン推進計画の改定にあたって盛り込むべき事項等について」を諮問し、令和5年6月に答申を受領した。

(2) 答申の内容

①概略

- ・バリアフリーの取り組みを発展させることがユニバーサルデザインにつながる
- ・障害の「社会モデル」の考え方を浸透させる
- ・「ハート(心のバリアフリー)」はユニバーサルデザインに関するすべての取り組みの根底
- ・大幅な計画変更ではなく、現行のユニバーサルデザイン推進計画で示す「施策の体系」を維持
- ・最新のユニバーサルデザインに更新しながらユニバーサルデザインの推進を加速

②詳細

○評価と点検から：「ハード」の視点

- ・中野のまちを訪れた方がわかりやすく利用しやすい環境整備
- ・設計段階から当事者等の意見を取り入れること、整備後にも継続的な点検と改善及び改修のしくみを構築すること

- ・ 事業所に対する効果的な周知や広報
- 評価と点検から：「ソフト」の視点
 - ・ 円滑に手続き等を進めることができない人に「人手による支援」等の選択肢を用意
 - ・ ピクトグラム、やさしい日本語が有効に活用される環境の整備
 - ・ 幅広く区民が活動できる機会づくり
 - ・ 区民や事業者が利用者を知ること
- 評価と点検から：「ハート」の視点
 - ・ 部署に関係なく職員が知識を身に着けて日常的に活用すること
 - ・ ユニバーサルデザインを知る機会の創出
 - ・ 教育環境づくりをはじめとして、一人一人が違うことを理解し、尊重した取り組み
- 社会の大きな変化の視点から：中野駅周辺等のまちづくりの進展を踏まえた環境整備
 - ・ すべての人が使いやすいよう配慮された、やさしく安全で快適な施設や空間整備
 - ・ 駐輪場整備や走行空間について、安全や利便性の考慮
 - ・ 整備に関わるすべての主体が誰もが使いやすい環境を実現
 - ・ 使いやすさの継続的な検証
- 社会の大きな変化の視点から：DX推進によるサービス向上
 - ・ ICTを活用した手続きで迷ったときの円滑な支援
 - ・ システムを実際に使う人と検証し、改善すること
- 社会の大きな変化の視点から：「ハート（心のバリアフリー）」の重要性を広める
 - ・ すべての人が助け合い、お互いに支え合う社会の実現

5 改定の視点

上記「ユニバーサルデザイン推進審議会」等を踏まえ、新計画は現行計画の「施策の体系」を維持しつつ、基本的な考え方や主な取組項目に次の事項を盛り込む。

- ・ バリアフリーの取り組みを発展させることがユニバーサルデザインにつながる
- ・ 「ハート（心のバリアフリー）」はすべての取り組みの根底
- ・ 利用者の意見を取り入れた施設整備
- ・ 利用者一人一人に合った適切な支援
- ・ 障害の「社会モデル」の浸透

6 新計画における体系図（たたき台）

資料4-1のとおり

※現計画の体系図は資料4-2参照